

法令および定款に基づくインターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第59期（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

ミナトエレクトロニクス株式会社

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。
(<http://www.minato.co.jp>)

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は全使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程を作成し、法令および定款遵守の周知徹底と実行をはかる体制を構築します。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、取引関係を排除し、その他一切の関係を持つことのない体制を整えます。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程に基づき、重要な会議の議事録や重要な決裁書類を適切に作成、保存します。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．決裁権限規程に基づき、付与された権限を超える事業を行う場合は、上位への稟議と許可を要し、許可された事業遂行に伴う損失の危険を最小限にとどめる体制を整えます。

ロ．不測の事態が生じた場合または予測された場合には、迅速な対応を行い、損失の危険を最小限にとどめるため必要な対応を行います。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

達成すべき目標を明確化するとともに、取締役会において各取締役の職務管掌を定め権限と責任を明確にし、職務の執行の適正化をはかります。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．グループの経営基本方針を子会社に周知するとともに、子会社から経営状況や業務執行内容の報告を受ける体制を取り、子会社の経営が正しく行われていることをチェックします。

ロ．子会社に対しては、業務の適正を確保するため、コンプライアンス等に関する方針を提示し、当社に準ずる体制を整備します。

ハ．監査部門が、連結業績への影響度を踏まえ、子会社の業務監査を定期的に実施します。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するための使用人を置く場合、その任命、異動、評価、懲戒に関しては、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役に対し業務または業績に与える重要な事項、法令違反、定款違反および不正行為の事実、または損害をおよぼす事実を知ったときは、その内容を速やかに報告します。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査職務遂行を補助する体制として会計監査人および内部監査室との緊密な連携をはかり、必要に応じ代表取締役は監査役会と情報交換を行い、監査役監査の重要性と有用性に対する認識を一にし、監査の実効性を確保します。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社イーアイティー

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社イーアイティーを連結の範囲に含めております。これは、簡易株式交換の方法により、株式会社イーアイティーを完全子会社としたためであります。

② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 製 品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 仕 掛 品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 原 材 料

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 貯 蔵 品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

- ロ．無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（主に５年）に基づく定額法によっております。
 - ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。
 - ハ．リ ー ス 資 産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ．貸 倒 引 当 金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ．賞 与 引 当 金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
 - ハ．製品保証引当金 製品のアフターサービス費用に備えるため、過去の実績額を基準として所要見込額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - イ．のれんの償却方法及び償却期間 のれんについては、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却をしております。
 - ロ．退職給付に係る負債の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度における給付相当額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - ハ．消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 追加情報

役員報酬について、業績との連動性を高める観点から、後払い的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止いたしました。

制度廃止に伴う打ち切り支給は行わないため、役員退職慰労引当金の全額を取り崩し、役員退職慰労引当金戻入額を計上いたしました。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定 期 預 金	10,005千円
建 物	95,251千円
土 地	635,450千円
計	740,707千円

② 担保に係る債務

短 期 借 入 金	499,895千円
1年内返済予定の長期借入金	2,000千円
計	501,895千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,154,260千円

(3) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地について再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額

△148,303千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末の 株式数
普 通 株 式	20,455,152株	2,708,040株	一株	23,163,192株

(注) 発行済株式の総数の増加は、簡易株式交換の実施に伴う新株の発行1,656,040株および新株予約権の行使による新株の発行1,052,000株であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末の 株式数
普 通 株 式	8,837株	1,530株	一株	10,367株

(注) 自己株式の数の増加1,530株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に「デバイス関連事業」および「タッチパネル関連事業」の製造販売事業並びに「システム開発関連事業」の人材派遣等を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

金融債権である受取手形および電子記録債権並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、輸出取引に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、回収期間を短期間にするにより、為替の変動リスクを回避しております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。破産更生債権等は、取引先企業への債権のうち、貸倒懸念債権であります。

営業債務である支払手形および買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、短期間で債務の履行を行うことにより、為替の変動リスクを回避しております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。未払金は、全て1年以内の支払期日であります。未払法人税等は、法人税等の支払予定額であり、短期間で決済いたします。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業管理規程に従い、営業債権について、各事業部において各取引先の資産および経営内容、信用状態その他必要な情報を入手し、取引相手別に与信限度を設定しております。また、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業債権について、当社グループの輸出は円建て価格を基本にしており、為替変動の影響は軽微であります。営業債務については、一部に外貨建て取引がありますが、適切な社内レートを設定して取引金額の管理を行うとともに、短期間で債務の履行を行うことで為替の変動リスクを回避しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を確保し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	380,371	380,371	—
② 受取手形及び売掛金	554,312		
貸倒引当金（※）	△21,600		
	532,712	532,712	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	18,246	18,246	—
④ 破産更生債権等	44,544		
貸倒引当金（※）	△44,544		
	—	—	—
資 産 計	931,331	931,331	—
① 支払手形及び買掛金	136,782	136,782	—
② 短期借入金	578,201	578,201	—
③ 1年内返済予定の長期借入金	43,732	44,817	1,085
④ 未払金	121,156	121,156	—
⑤ 長期借入金	82,860	79,877	△2,982
負 債 計	962,732	960,835	△1,897

（※）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的は全てその他有価証券で、内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取 得 価 額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	18,246	9,143	9,103
債 券	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	18,246	9,143	9,103
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	—	—	—
債 券	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	—	—	—
合 計	18,246	9,143	9,103

④ 破産更生債権等

当社では、貸倒懸念債権等特定の債権について、担保および保証による回収見込額等により時価を算定しており、当該回収見込額等を超える額に貸倒引当金を計上しております。

負 債

① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金、④ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 1年内返済予定の長期借入金、⑤ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	29,288

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。また、表中の「連結貸借対照表計上額」は減損処理後帳簿価額であります。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	380,371	—	—	—
受取手形及び売掛金	554,312	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合 計	934,684	—	—	—

破産更生債権等については、回収可能性が認められないため、上記には記載しておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、神奈川県その他の地域において、一部の不動産を賃貸することにより賃貸収益を得ています。ただし、その金額は僅少であり、重要性が乏しいために注記を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|--------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 37円74銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | 4円86銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失
生産設備 開発設備 その他設備	横浜市都筑区	車両および工具器具 備品並びに無形固定 資産	11,930千円

当社グループは、原則として事業部門を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行っております。

グルーピングの単位である各事業部門の内、タッチパネル関連事業においてはセグメント利益が損失を計上し、収益性が著しく低下したことにより事業用固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11,930千円）として特別損失に計上いたしました。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製 品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原 材 料

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕 掛 品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯 蔵 品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

③ リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用に備えるため、過去の実績額を基準として所要見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度における給付相当額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 追加情報

役員報酬について、業績との連動性を高める観点から、後払い的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止いたしました。

制度廃止に伴う打ち切り支給は行わないため、役員退職慰労引当金の全額を取り崩し、役員退職慰労引当金戻入額を計上いたしました。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建	物	95,251千円
土	地	635,450千円
計		730,701千円

上記の物件は、短期借入金499,895千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,142,200千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	702千円
② 短期金銭債務	53,098千円

(4) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地について再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額 △148,303千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	24,335千円
イ. 仕入高	4,515千円
ロ. 販売費及び一般管理費	19,819千円
② 営業取引以外による取引高	48,949千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および数

普通株式 10,367株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	782,050千円
たな卸資産評価損	39,634千円
貸倒引当金繰入超過額	14,361千円
有形固定資産減価償却超過額	3,793千円
無形固定資産減価償却超過額	2,245千円
投資有価証券評価損	18,606千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	11,668千円
その他	841千円

繰延税金資産小計 873,200千円

評価性引当額 △873,200千円

繰延税金資産合計 —

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △2,934千円

繰延税金負債合計 △2,934千円

繰延税金資産（負債）の純額 △2,934千円

再評価に係る繰延税金負債

再評価差額金 △99,425千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
法人主要株主	フィンテック 投資事業有限 責任組合第18号	(被所有) 直接10.2%	—	新株予約権 の行使 (注1)	59,964	—	—

(2) 子会社及び関係会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子 会 社	㈱イーアイティー	(所有) 直接100%	役員の兼任	棚卸資産・ 固定資産の 譲受(注2)	48,949	未払金	52,865

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 平成25年11月8日に発行した第1回新株予約権の権利行使を受けたものであり、取引金額には新株予約権の行使による払込金額を記載しております。

(注2) 棚卸資産・固定資産の譲受については、子会社㈱イーアイティーのプロダクトソリューション事業部の資産を譲受したものであり、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 39円07銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 3円51銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失
生産設備 開発設備 その他設備	横浜市都筑区	車両および工具器具 備品並びに無形固定 資産	11,930千円

当社グループは、原則として事業部門を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行っております。

グルーピングの単位である各事業部門の内、タッチパネル関連事業においてはセグメント利益が損失を計上し、収益性が著しく低下したことにより事業用固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(11,930千円)として特別損失に計上いたしました。